

## 女性活躍推進に関する行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を一層進めるため、下記の通り行動計画を策定する。

### 記

1. 期間： 2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）
2. 当社の課題：
  - 1) 女性社員の多くが専任職ないしは業務職であり、総合職が少ない
  - 2) 男性の育休取得率が25%に留まっている
3. 目標と取り組み内容：

目標1：女性総合職比率を現状の15%から18%まで引き上げる

#### <具体策>

- 2023年4月～ ・女性総合職掌採用に向けた積極的な採用活動  
・『総合職掌転換』の継続実施
- 2024年4月～ ・女性活躍に関するセミナーの開催

目標2：男性の育児休業取得率を現状の25%から政府目標である30%まで引き上げる

#### <具体策>

- 2023年4月～ ・「男性の育児休業・産後パパ育休」のセミナー実施  
・社内イントラによる制度の周知・理解促進
- 2024年4月～ ・多様な働き方の活用・浸透

目標3：女性の継続就業年数を、現状の10.4年から11年まで引き上げる

#### <具体策>

- 2023年4月～ ・有給休暇の取得促進（取得率70%以上）
- 2024年4月～ ・女性社員を対象とした座談会の実施  
・キャリア開発のための施策実施（研修・自己開発プログラム等）

以上